

## 14 強い農業づくり交付金

【33,422(24,422)百万円】

### 対策のポイント

国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援します。

### <背景／課題>

- ・ 農業所得の大幅な減少、農業従事者の高齢化等、我が国農業の危機的状況を打破し、消費者・実需者ニーズを踏まえた国産農畜産物の安定的供給体制の構築が喫緊の課題です。
- ・ これらの課題の解決を図り、「攻めの農林水産業」の実現に向け、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等の支援が必要です。

### 政策目標

- パン・中華めん用小麦品種の作付シェア増大  
(7%(平成20年度)→19%(平成32年度))
- 1中央卸売市場当たりの平成20年度における取扱金額(557億円)を平成26年度まで維持等

### <主な内容>

#### 1. 食料供給力の強化と生産の持続性の確保

産地における加工・業務用需要への対応等による販売量の拡大、高付加価値化等による販売価格の向上、生産・流通コストの低減に向けた取組に必要な共同利用施設の整備、畜舎等の経営資源の有効活用等を支援します。

また、「攻めの農林水産業」の実現に向け、農畜産物輸出に向けた体制整備、新品種・新技術等を活用して「強み」のある産地形成を支援するための優先枠を創設します。

#### 〔優先枠の例〕

- ・ 輸出先国の求める衛生条件等を満たすために必要な施設の整備
- ・ 産地における新品種の種苗確保に向けた生産体制の整備等

#### 2. 安全で効率的な流通システムの確立

被災時を含めた食料の安定的な供給体制等を確保するため、中央卸売市場における低温卸売場などの施設の整備や卸・仲卸業者等が組織する事業協同組合等による市場活性化のための施設の整備等を支援します。

（ 交付率：都道府県への交付率は定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内等）  
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体、事業協同組合等 ）

（ お問い合わせ先：  
1の事業 生産局総務課生産推進室 （03-3502-5945）  
2の事業 食料産業局食品製造卸売課 （03-6744-2059） ）

# 強い農業づくり交付金

平成26年度概算要求額: 33, 422 百万円

国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援します。また、日本再興戦略等に基づき、「攻めの農林水産業」を実現するため、農畜産物の輸出の促進及び新品種等の導入による「強み」のある産地形成に係る取組について優先枠を設定し、積極的に支援します。

## 補助対象:

### ① 共同利用施設等整備

乾燥調製施設、集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設、生産技術高度化施設、家畜市場、畜産物処理加工施設、小規模土地基盤整備、飼料作物作付条件整備 等

### ② 卸売市場施設整備

売場施設、貯蔵・保管施設、駐車施設、搬送施設、衛生施設、情報処理施設 等

## 交付率:

都道府県への交付率は定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）

## 事業実施主体:

都道府県、市町村、農業者団体等

## 交付先:

国 ⇒ 都道府県

## 事業の流れ



## 優先枠の設定

### ① 農畜産物輸出に向けた体制整備【60億円】

○輸出先国の求める衛生条件等を満たすために必要な施設の整備を支援



HACCP対応食肉処理施設

### ② 「強み」のある産地形成に向けた体制整備【30億円】

○新品種・新技術等の導入により、需要に対応した産地の形成に必要な施設の整備を支援



内部品質を測定する光センサー